

令和4年度  
(2022年度)

# 市長施政方針

生駒市



## 目 次

□市政運営の基本方針.....	1
～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～ .....	1
～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～ .....	2
□まちづくりの施策について .....	3
1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組.....	3
（健康づくりの推進と医療サービスの充実） .....	3
（高齢者の生活を支えるサービスの実施） .....	4
（障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施） .....	4
（地域防災体制の充実） .....	5
（生活の安全の確保） .....	6
2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組.....	7
（子育て支援の充実） .....	7
（学校教育の充実） .....	7
3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組 .....	9
（人権の尊重） .....	9
（市民参画・協働と地域コミュニティの活性化） .....	9
（生涯学習・文化・スポーツ活動の推進） .....	10
4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組 .....	11
（適切な土地利用の推進・学研都市との連携） .....	11
（交通ネットワークと生活基盤の整備） .....	12
（低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全） .....	13
（緑・水環境の保全と創出） .....	13
5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組.....	15
（都市ブランドの構築による都市活力の向上） .....	15
（商工業と観光の振興） .....	15
（農業の振興） .....	16
6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組 .....	17
（健全で効果的・効率的な行財政運営の推進） .....	17
□予 算 .....	18

## □市政運営の基本方針

### ～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～

私が、生駒市長に就任して2期目も残すところあと1年となります。市長就任以来、マニフェストに掲げた「みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒」の実現に向けて、市民、事業者をはじめ皆さまのご協力を賜りながら、順調に協創によるまちづくりを進めてきました。その結果、市民の定住意向率や住みやすさの満足度は高い水準を維持しています。

そうした中、未曾有の危機である新型コロナウイルス感染症の流行は、ワクチン接種が進んだことにより昨年末には収束の兆しが見えましたが、感染力の高いオミクロン株の感染急拡大により再び社会経済活動に大きな影響が生じるなど、今もなお厳しい状況が続いています。本市でも多数の感染者が発生しており、これまでも様々な市独自の支援策や各種取組を打ち出してきました。

今後も、国や奈良県、医療機関等の関係機関との連携を強化しながら、新型コロナウイルスの感染拡大を収束させるため、3回目のワクチン接種を迅速に進めるなど感染症対策を最優先課題に位置付け、全力で取り組みます。

市民の皆さまには、オミクロン株の感染拡大に伴って市独自の感染拡大緊急警報を発令するなど、コロナ禍で長期にわたって窮屈な生活を強いており、ご不便をおかけしています。一日も早く安心して豊かな市民生活と賑わいのある魅力的なまちを取り戻すために、市民活動や事業者の経済活動の再起動を促し、地域社会の回復に取り組みます。

コロナ禍によって市民の皆さまの働き方は大きく変化し、家庭や地域で過ごす時間が増え、日々の暮らし方や価値観にも影響を及ぼしています。そうした中で、本市は、昨年11月に市制50周年という節目を迎えました。51年目の今年、アフターコロナのまちづくりと連動して次の50年に向けて持続可能な新しいまちづくりを開始します。大阪周辺のベッドタウン都市群に埋没しないよう魅力的な住宅都市であり続けるには、多様な生き方、暮らし方が選択できる豊かなまちづくりを進める必要があります。

そのためにも、令和4年度は、総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を達成するための事業に重点的に資源を投入し、市民の皆さまが楽しく安心して暮らせる次世代型の住宅都市の実現に取り組みます。

### ～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～

さて、わが国を取り巻く経済状況に目を向けますと、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、日本経済の基調として、景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられるとされ、先行きについては、感染対策に万全を期し、社会経済活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしています。

一方、本市の財政状況は、令和2年度決算の経常収支比率が令和元年度より4.6ポイント改善し、89.7%となり、実質公債費比率（3ヵ年平均）も前年度と同水準の4.6%と健全な数値を維持しており、実質収支においても、単年度収支、実質単年度収支とも平成29年度以降いずれも黒字になっており、総じて財政運営は健全と言えます。しかし、今後、生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴って、市税収入の減収や社会保障関係費の増加が見込まれ、更新時期を次々に迎える公共施設の維持・改修経費が財政運営に大きな影響を及ぼすことは確実です。

このような社会経済情勢や本市の財政状況のもと、行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや執行管理の徹底、歳入増につながる施策の創出・強化とファシリテイマネジメントの推進により、計画的に行財政運営を進め、強固な財政基盤を構築する一方、学研高山地区第2工区事業の具体化や、学研北生駒駅周辺地域などの拠点整備、都市機能をDX化するスマートシティの推進、市内外へのシティプロモーションなど、将来のまちの発展につながる未来への投資も併せて行っていきます。

## □まちづくりの施策について

それでは、令和4年度のまちづくりの施策について申し上げます。

### 1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組

はじめに、安全で、安心して健康に暮らせるまちにするための施策について申し上げます。

#### (健康づくりの推進と医療サービスの充実)

市民が自分らしく生きがいを持っていつまでも健康で暮らせるよう、自然に誰もが健康づくりに結びつく環境を、みんなでつくることのできるまちを目指します。また、市立病院を含む地域の医療機関等が連携強化して、地域完結型の医療体制を構築し、身近な地域で安全で質の高い医療サービスを提供できる体制を整えます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、医療関係団体等と連携を図りながら、速やかにワクチンの接種体制を整備し、3回目のワクチン接種を実施するとともに、5歳から11歳までの小児へのワクチン接種も併せて実施します。

また、コロナ禍でPCR検査の受検等が必要な場合に、医療機関への移動手段がない高齢者や障がい者などの市民を対象に移送サービスを実施します。

健康づくりについては、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けて、禁煙支援や受動喫煙対策に取り組むとともに、各種がん検診の実施や子宮頸がんワクチンの積極勧奨がなかった世代に対する子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種を新たに実施します。併せて、すでに任意で自費接種した人に対しても、接種費補助を行います。

また、インフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されることから、発熱患者等の急増による医療機関の負担軽減と市民の経済的負担軽減を図るため、小児や妊婦、非課税世帯の高齢者等を対象に接種費用の一部助成や一部無償化を行います。

市立病院については、病病・病診連携の推進や常勤医師の確保など医療内容の充実を図るとともに、発熱患者等に対する救急受け入れやPCR・抗原検査を推進するとともに、コロナ陽性患者の入院を積極的に受け入れ、市民の健康を守り、安全で質の高い医療の提供に努めます。

#### （高齢者の生活を支えるサービスの実施）

高齢者をはじめすべての市民が住み慣れた地域で可能な限り自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して、「保健・福祉」「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「介護予防・生活支援」「すまいとすまい方」を切れ目なく提供する、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

高齢者の多様なニーズに対応するため、生活支援や介護予防の担い手の養成や第2層生活支援コーディネーターを全地域包括支援センターへ配置し、生活支援・介護予防の基盤整備の充実を図ります。

また、高齢者人口の増加により、各地域包括支援センターの人口カバー率の格差が広がっていることから、地域包括支援センターが地域の実情に即したサービスを適切に提供できるよう人員配置を見直し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

さらに、今後、後期高齢者人口の急速な増加に伴って、介護ニーズが飛躍的に増加すると見込まれることから、介護を必要とする人が安心して介護が受けられるよう、介護人材確保の取組を推進します。

加えて、財産管理や各種契約手続き等において、成年後見制度を利用することが困難な高齢者に対して、成年後見制度利用支援事業の適用範囲を拡大し、権利擁護の充実を図ります。

#### （障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施）

すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がい者の自立や社会参

加の推進に取り組みます。

財産管理や各種契約手続き等において、成年後見制度を利用することが困難な知的・精神障がい者に対して、成年後見制度利用支援事業の適用範囲を拡大し、権利擁護の充実を図ります。

#### （地域防災体制の充実）

大規模災害の発生に備え、災害対策本部体制と消防・救急体制の強化により危機管理能力を高めるとともに、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を強化充実し、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

災害発生に備えるため、全世帯向けに土砂災害警戒区域や浸水想定区域等を掲載した総合防災マップを作成するとともに、災害発生直後の被災者の生命維持に最低限必要な食料を確保するため、災害用の食料を計画的に備蓄します。

また、大規模盛土造成地における安全性について危機意識が高まる中、宅地耐震化の推進に向けて、調査を実施します。

さらに、災害時に停電となった場合でも、災害対策本部が設置される市役所本庁舎が防災拠点として機能するよう、非常用電源設備の更新と燃料タンクの増強を行うとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報を順次、公共施設の館内放送設備に接続、配信します。

加えて、国土強靱化地域計画の改定に当たり、本市におけるリスクシナリオを具体的に想定し、脆弱性調査を実施して、防災・減災に必要な施策を見える化します。

消防・救急体制については、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、非常備消防車両の更新を進めるとともに、大規模地震災害における災害拠点施設としての消防本部庁舎の機能強化を図るため、非常用電源設備等の改修を行います。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、隔壁及び濃度計付きオゾン発生器を設置した感染症対応救急車を整備します。

## （生活の安全の確保）

警察や関係団体、地域と連携を強化し、市民の防犯意識や交通安全意識の向上を図るとともに、地域防犯対策や通学安全対策、消費者被害対策、交通安全対策を充実し、犯罪や消費者被害、交通事故などの予防、被害防止を図ります。

防犯については、地域での防犯意識及び犯罪抑止力の向上を図るため、地域による防犯カメラ設置や防犯パトロール等の防犯活動を支援するとともに、消費者被害の防止・解決のため、啓発活動や相談事業を実施します。

交通安全については、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、交通指導員による交通安全教室の開催や、幹線道路における交差点安全対策を進めるとともに、警察や関係団体と連携して交通安全対策を実施します。

## 2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組

次に、未来を担う子どもたちを育むまちにするための施策について申し上げます。

### （子育て支援の充実）

子育て世代の保護者が地域で孤立することなく、子どもたちが安心して成長できる地域づくりを進めるとともに、幼稚園、保育所、こども園など就学前教育・保育ニーズに対応した環境整備に取り組みます。

母子保健については、ショートステイやデイケアで助産師による授乳指導や育児相談等が受けられる産後ケアサービスを実施し、出産後も安心して子育てができるよう、産後の心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を行います。

就学前教育・保育については、小規模保育所の整備や保育士の人材確保を図り、引き続き待機児童の解消に取り組みます。

また、保護者の負担軽減と園の業務効率化を図るため、幼稚園や保育園等に通う園児の登降園の記録管理や保護者との通信連絡等をICT化する園支援システムを導入します。

学童保育については、夏休み期間中のみの学童保育利用など多様化する保育ニーズに対応するため、民間事業者の新規参入を促進し、学童保育の受入体制の強化に取り組みます。

### （学校教育の充実）

義務教育における子どもたちの基礎的・基本的な学力・体力の向上と、21世紀を生き抜く力を身につける学びを創造するとともに、多様性を認めるやさしい心と挑戦を続けるたくましい心身の育成に取り組みます。

コロナ禍での子どもたちの学びの確保やGIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した教育の充実を図るため、家庭学習支援ソフトやデジタル教科書等の授業支援ソフトを整備するとともに、ICT支援員を全校に巡回派遣します。

また、AIによる個別習熟度別学習アプリの導入や、不登校の子どもたちが自分らしく過ごせる居場所づくりとして、生駒南第二小学校の空き教室を利用した小学生対象の適応指導教室や通級指導教室などを開設し、個別最適な学びを実現すると

ともに、子どもたちが自ら考え、行動する力を育成するための協働的な学びの実現に向けて、令和の日本型学校教育推進事業を実施します。

さらに、学校運営の改善とともに地域に開かれた学校の実現を目指して全校に設置した学校運営協議会において、地域と連携しながらコミュニティ・スクールを運営するとともに、地域学校協働活動の一環として放課後こども教室の取組が全小学校に広がるよう支援します。

加えて、保護者の負担軽減と教員の業務効率化を図るため、保護者と学校との通信連絡等をICT化する保護者連絡システムを導入するとともに、児童生徒の学習環境を整備するため、計画的に学校施設の老朽改修工事を進めます。

学校給食センターについては、老朽化した施設改修や設備の更新を行い、併せてアレルギー対応食の提供に必要な施設や設備の整備を行います。

### 3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組

次に、人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちにするための施策について申し上げます。

#### (人権の尊重)

すべての市民の人権を保障するため、多様性や様々な価値観を理解し、人権を尊重できるまちづくりを推進します。また、男女共同参画社会を実現するため、家庭、地域、職場等のあらゆる分野で共同参画を推進するとともに、多文化が共生し、多様な価値観を認め合い、外国人も安心して暮らせる環境を整備します。

多文化共生については、講演会の開催や、奈良先端科学技術大学院大学とも協定に基づいて連携し、市民や市民団体とともに多文化交流事業を企画、開催します。

男女共同参画については、多様な人生観や仕事観に触れ、ライフスタイルの選択肢を増やす機会となる「多様な働き方セミナー」や交流会を開催するなど、女性活躍推進により一層取り組むとともに、社会のあらゆる分野で男女共同参画の意識形成が進むよう取り組みます。

#### (市民参画・協働と地域コミュニティの活性化)

まちづくりを進める上で、様々な市民参画の機会を確保し、市民協働・協創によるまちづくりを推進するとともに、自治会をはじめとした地域コミュニティ活動や、まちづくりの担い手として期待されるボランティア、NPOなどの多様な市民活動を促進します。

地域コミュニティ活動については、歩いて行ける交流拠点として複合型コミュニティの構築を継続的に進めるとともに、市民自治協議会やその設立を目指す組織の活動を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛や縮小を余儀なくされている地域活動を回復させるため、新しい生活様式への対応や自治会業務の効率化に資することを目的に、電子回覧板等によるICT化を試行する自治会向けの補助制度を創設します。

市民活動については、現状参加の少ない若者や働き盛り世代など多様な市民層の

自発的な地域での活動を促進するため、市内外の人々との繋がりの中で社会実装を支援するプラットフォームを構築します。

### （生涯学習・文化・スポーツ活動の推進）

市民が、すべてのライフステージで楽しみながら学べる環境を整えるため、多様な学習機会の提供と、学習成果が地域社会に還元される機会を作ります。また、市民力を活かした個性豊かな文化の創出や、市民ニーズに応じた多様な文化活動の支援、文化財などの伝統文化の継承を図ります。さらに、市民が健康で活力ある生活が送れるよう、誰もが気軽に運動やスポーツができる環境の整備、充実を図ります。

生涯学習については、学びを通して、働き盛り世代の市民がまちづくりに関わるきっかけとなるよう、地域資源を活用した学びの場の提供など市民が主体的に学び合う環境づくりに取り組みます。

図書館では、子どもの読書推進について、親子で読書をする「うちどく」の推進を目指し、「トライ！生駒子ども読書会議」の開催や図書館での託児事業を運営するとともに、コロナ禍での非来館型サービスを充実するため、電子書籍の整備を図ります。

また、知的障がい者の読書推進を図るため、図書館の館内整理日の開放や、ボランティアによる代読サービスを開始します。

歴史、文化については、引き続き市史編さんに取り組み、近世・近代史料集を発刊するとともに、郷土史を学び、親しんでもらうため、記念講演会や地域学習イベントを開催します。

スポーツについては、誰もがスポーツに親しみ、楽しむ機会の充実や交流が生まれるよう、「いこまスポーツの日」の開催や障がい者のスポーツ活動を支援するとともに、より一層のスポーツ振興を図るため、第2次スポーツ推進計画の策定に向けて、市民意識調査を実施します。

また、スポーツ施設利用者の安全性の確保や利便性の向上を図るため、総合公園体育館の非構造部材の改修をはじめスポーツ施設の改修工事を実施します。

#### 4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組

次に、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちにするための施策について申し上げます。

##### （適切な土地利用の推進・学研都市との連携）

地域の状況に応じた適切な土地利用を進め、自然とバランスよく調和した良好な住環境の維持・形成を図るとともに、学研高山地区第2工区については、自然環境に配慮しつつ、地域のポテンシャルを活かしながら、新たなまちづくりに向けた取組を進めます。

住宅政策については、いこま空き家流通促進プラットフォームの運営支援や戸建て住宅賃貸化促進奨励金の創設により、中古住宅の流通促進を図るとともに、ライフステージに応じた住まいの選択ができるよう、賃貸共同住宅の供給・流通促進策の検討を行います。

本市の都市拠点である生駒駅南口周辺については、にぎわいと風格のある生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を進めるため、地域関係者で構成するエリアプラットフォームにおいて、公民連携で地区の未来ビジョンを策定するなど、都市空間の再編に向けて取り組みます。

北部地域の地域拠点である学研北生駒駅北地区については、次世代の住宅都市の拠点にふさわしい魅力あるまちづくりの実現に向け、地権者で構成する準備組合の設立を支援するなど、事業化に向けて取り組みます。

南部地域の地域拠点である南生駒駅周辺については、バリアフリー特定事業計画に基づき、南生駒駅の東西間の移動経路を確保するため、跨線横断歩道橋の整備に向けて取り組みます。

学研高山地区第2工区については、学研高山地区第2工区マスタープランを踏まえ、地権者や民間事業者、関係機関との公民連携により、最先端と自然・文化が共生する新たな時代の都市の実現に向け、民間事業者等の活用を積極的に図りながら、早期事業化に向けて取り組みます。

## （交通ネットワークと生活基盤の整備）

人口減少・少子高齢化の進行による交通需要の変化等を勘案し、鉄道や幹線道路を中心とした交通ネットワークの形成や、公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めます。また、人口減少の進行による生活基盤の需要の変化を見据え、水道事業の効率的で持続可能な経営や污水处理施設の計画的な整備を進めます。

生活道路については、安全で安心して通行できるよう谷田小明線をはじめとした道路新設改良事業を進めるとともに、道路橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画や橋梁定期点検結果に基づいて、第2阪奈1・2号橋をはじめとした市内の橋梁の予防保全を実施します。

公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、地域公共交通計画に基づき、高齢化が進む鹿ノ台地区においてコミュニティバスの実証運行を実施するなど整備優先順位の高い地区への公共交通サービス提供や近隣の助け合い輸送等の導入検討を進めるとともに、コミュニティバスの運行形態の見直し、改善を進めます。

水道事業については、県域水道一体化を見据えつつ、水道事業ビジョンに基づいて老朽水道管等の計画的な更新や、真弓浄水場浄水池の耐震化、中央監視制御設備の更新を進めるとともに、災害発生時の飲料水の確保のため、配水場に水道管の破損・破裂による水道水の流出を防ぐ緊急遮断弁及び応急給水設備を設置します。

また、高水準の有収率を維持するため、衛星画像を用いたAI解析による水道管路の漏水調査を実施します。

生活排水対策については、公共下水道と合併処理浄化槽の各污水处理施設の適切な役割分担のもと、公共下水道の処理区域については下水道管渠の計画的な整備を進めるとともに、公共下水道の整備が見込めない地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の形成と河川の水質保全を図ります。

また、下水道施設の長寿命化を進め、予防保全型の維持管理へ転換を図るため、施設の更新、修繕等の長期的な方針を定める下水道ストックマネジメント計画の策

定に取り組みます。

### （低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全）

SDGs 未来都市として、経済・社会・環境が自立的に好循環するまちづくりを推進するとともに、環境モデル都市として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策の推進を図り、市民・事業者・行政が協創して、廃棄物の減量化や再資源化など環境負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築を進めます。また、安全で快適な生活環境の保全に努めます。

SDGs 未来都市を推進するに当たり、昨年設立した「いこまSDGs アクションネットワーク」を軸に、企業、団体同士のパートナーシップの強化と具体的なプロジェクトの創出を促進するとともに、市民、団体、事業者が一体となって取り組む市民参加型プロジェクトを実施し、市民の行動変容を促します。

低炭素・循環型社会の構築については、2050年のカーボンニュートラルを目指し、いこま市民パワーと連携して、公共施設等への太陽光発電設備の導入拡大に向けて取り組むとともに、蓄電池やV2H、HEMSなどの導入支援により、脱炭素ライフスタイルの普及啓発に取り組みます。

生活環境の保全については、歩きたばこ及び路上喫煙禁止区域での啓発活動を行うなど環境美化に取り組むとともに、動物病院や地域ねこ活動サポーター、地域住民との協働により地域の環境被害を軽減し、殺処分ゼロを目指して地域ねこ活動を支援します。

清掃センターについては、竣工から約30年が経過することから、循環型社会形成推進地域計画に基づいて、プラントを運営しながら、基幹的設備改良工事を進めます。

市営火葬場については、竣工から約50年が経過することから、火葬場の改修整備について、周辺の地域住民からのご意見を踏まえたうえで、実施設計を行います。

### （緑・水環境の保全と創出）

緑豊かな住宅都市であり続けるため、自然的資源を保全・活用し、次世代に引き

継ぐとともに、新たな緑化により緑を創出し、市民と行政の協働により花と緑と自然のまちづくりを進めます。

都市公園については、公園施設を安全、安心に利用できるよう長寿命化を図るとともに、身近な公園が地域のコミュニティ活動の場として活用されるよう、幅広く市民のご意見やアイデアを聞く機会を設け、その実現に向けて支援しながら、公園の利活用を促進します。

## 5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組

次に、地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまちにするための施策について申し上げます。

### （都市ブランドの構築による都市活力の向上）

地域の魅力を編集・発信することで、シビックプライドを醸成し、市民の参画・推奨意欲を向上するとともに、都市ブランドの構築による都市活力の維持、向上を図ります。

ポータルサイト「good cycle ikoma」を核とした情報発信や、各事業の発信力・デザイン力向上の取組等を通じて、人と人のつながりが豊かにあり、住まい方・暮らし方を選択できる新しい都市イメージを戦略的に形成します。

また、多様な主体との協創によるまちづくりに向け、民間事業者等のアイデアやノウハウを地域の課題解決につなげる、協創対話窓口や公民協創ワークショップを通じて公民連携の取組を推進します。

### （商工業と観光の振興）

既存企業の定着と新規企業の誘致を推進するとともに、市内での多様な働き方を広げるなど就労、就業環境を整えます。また、観光を振興するため、独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、まちや文化に触れる機会を創るとともに、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を進め、積極的にまちの魅力を発信します。

地域経済の活性化に向け、市内の中小企業が活躍できるビジネス環境を創出する「EGいこま」を推進するため、商工会議所や金融機関など産学公民金の支援機関と連携し「Ikoma Local Business Hub」や「いこま経営塾・営業塾」など地域での創業や新たな事業にチャレンジする市民、事業者の発掘と育成に取り組みます。

また、コロナ禍にあっても、新たな事業展開にチャレンジする中小企業や創業者等への経済的支援として、チャレンジ生駒みらい資金を交付するとともに、コロナ禍で影響が大きかった飲食店等の市内事業者を支援するため、さきめしいこ

ま+プレミアムキャンペーンを実施します。

企業誘致施策については、奈良県等と連携し、企業立地促進補助金等による経済的支援や関連展示会への出展による誘致PRを継続的に行うとともに、企業誘致関連道路整備事業として、学研生駒テクノエリア内の円滑な交通の確保と利便性の向上を図るため、国が実施する国道163号バイパスの整備促進を支援するほか、北田原中学校線の整備を進めます。

そのほか、商工観光ビジョンが改定時期を迎えることから、これまでの取組の検証と今後の地域産業の活性化に向けた新たな指針として改定します。

観光振興については、コロナ禍で定着しつつあるマイクロツーリズムとして周遊滞在型観光を推進するため、体験型コンテンツの開発やモニターツアーを実施するとともに、体験予約サイトでの販売強化や、旅行業者向けファムトリップを開催し、生駒を知り、体験してもらうための観光誘客に取り組みます。

#### （農業の振興）

大都市近郊農業が有する多面的機能を発揮するため、有害獣対策や既存農家、新規就農者への支援を進めるとともに、市民等が農と親しむ機会を創出することにより、都市住民から農業者や企業等まで市民全体で、農地の保全・活用と地産地消を進めます。

農業の担い手の多様化を進めるため、いこまファーマーズスクールの開校やシェア畑の実施等により趣味的農家のチャレンジを支援し、必要な食糧を自給しながら自身のやりたいことを続けるライフスタイル「半農半X」の推進に取り組みます。

また、新規就農者を育成、支援するため、経営発展のための機械、施設等の導入資金や経営開始資金を交付する補助制度を創設します。

地産地消の推進については、農家や飲食店と連携を図り、ファームトリップの実施や地場野菜を使った料理を市内の飲食店で市民に試食してもらうことで、生産者・飲食店・市民の3者をつなぐ「いこまレストラン」を開催します。

## 6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組

最後に、持続可能な行財政運営を進めるまちにするための施策について申し上げます。

### （健全で効果的・効率的な行財政運営の推進）

社会環境の変化に伴って複雑・多様化する社会ニーズに対応しつつ、行政事務の効率化や将来見通しに基づく公共施設等の総量の最適化、各種財政指標の維持・改善など行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

公共施設については、施設に係る更新等の財政負担を軽減、平準化するため、公共施設マネジメント推進計画及び各個別施設計画に基づいて施設の適正配置を進めるとともに、民間事業者との連携により、施設の利活用を促進します。

財政経営については、歳出の削減に取り組むとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税及び遺贈寄附を促進し、寄附文化を醸成して収益確保を図ります。

ICTの活用については、新型コロナウイルス感染対策と市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化や、令和5年度からの地方税統一QRコードの導入によるキャッシュレス化に向けて取り組むとともに、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた移行準備を進めるなど、自治体DXを推進します。

また、行政にとどまらず、新技術や各種データ活用により、地域の個性やニーズに合わせたデジタルの実装を進めることで利便性と魅力を備えたまちを実現するため、スマートシティ構想を策定します。

人事施策については、人材育成基本方針に基づき、各種研修の実施や人事評価制度の運用等により、職員の能力や個性の発揮と互いに成長できる組織風土の醸成を図るとともに、令和5年度から始まる定年延長制度も踏まえ、引き続き、持続可能でより効果的な職員体制の構築を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、内定取消や休業、雇止めとなった市民の雇用機会を創出します。

## □予 算

次に、令和4年度の予算案について申し上げます。

まず、歳入のうち市税収入は、市民税、固定資産税をはじめ税収の回復が見込まれ、また、県税交付金においても、地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金を中心に増加する見込みです。その一方で、地方交付税は大幅に増加するものの、臨時財政対策債が大幅に減少となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療費や障害福祉サービス費の利用増等により社会保障関係費が引き続き増加し、また、定年退職者の減に伴い、退職手当が減少するものの、清掃センター基幹的設備改良事業や、市役所本庁舎の非常用電源設備の改修に要する経費などが増となり、さらには、施設・設備の維持管理・更新経費も見込んでいます。

こうした状況の中、今後も増加する経常経費を極力抑えつつ、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成に当たりました。まずは、要求段階では、経常経費に充当する一般財源のシーリングを行うとともに、査定では、臨時的経費や大規模修繕などの投資的経費についても、緊急性・必要性を十分に精査するなど徹底した歳出削減を行うことにより、限られた財源を有効に活用すべく、予算の重点化・効率化を図りました。財源については、財政調整基金の繰入れを回避しつつ、公共施設等総合管理基金などの特定目的基金を有効に活用し、国庫補助金など特定財源の確保にも努め、様々な行政需要に適切に対応しながら、適正な実質収支を生み出せる財政構造を目指しました。

このように非常に厳しい予算編成を行いました。が、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現のために、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に予算を配分しながら、アフターコロナのまちづくりと連動して次の50年に向けて持続可能な新しいまちづくりに関する事業費等も盛り込むとともに、3回目のワクチン接種に関する費用をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策

に関する経費も見込んでいます。

その結果、前年度予算との比較では、一般会計は、8億600万円、率にして2.1%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、

一般会計 389億9,000万円、 対前年度予算比 2.1%増

特別会計 234億2,347万2千円、対前年度予算比 4.5%増

企業会計 98億 107万円、 対前年度予算比 0.9%減

総 額 722億1,454万2千円、対前年度予算比 2.4%増

となりました。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要な施策について申し述べました。

新型コロナウイルスの感染を一日でも早く収束させ、安心して豊かな市民生活と賑わいのある魅力的なまちを取り戻すことが、今年度の最優先課題です。しかしながら、市行政だけで対応できるものではありません。議員の皆さま、市民の皆さま、事業者の皆さまとともに一丸となってこの未曾有の危機を乗り越えるため、より一層市政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。